# 委員会審査の報告

(12月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

#### 総務企画委員会 委員長 松德

# ◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備について

説明 職員の定年引上げに関し必要な事項を定める ほか、関係条例の所要の改正を行うため、条例を改 正するもの。

# 問 具体的な制度の運用については。

答 60歳になった日以降の最初の4月1日で役職は 降任し、給料の水準はそれまでの7割となるが、62 歳で定年を迎えると、その後は暫定再任用職員にな る。給料が7割に下がるのは1回限りである。

問 定年を延長するのであれば、60歳で降任させる のではなく、延長した定年までその職責を果たした 方が組織として効果的であると思うが、そのような 運用はできないのか。

答 降任した職員が多くなることで、主事級などの 職員が昇任できないということのないよう、十分配 慮しながら制度設計と運用を行っていきたい。

また、役職定年の特例措置として、60歳を迎えた 後も、管理監督職の職員として3年あるいは5年勤 務することができるという規定はあるが、原則とし て60歳で役職定年になると定められており、管理監 督職の職員は、延長された定年年齢まで同一の役職 を務めることはできない。

# 《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

# ◆公共施設等整備基金積立金

説明 大洲市民文化会館建設事業のため5億円を積 み立てることとし、その財源として令和3年度決算 における繰越金を充当するもの。

# 問 市民文化会館建設やその他の公共施設のための 目標額はどの程度を見込んでいるか。

答 5億円を積み立てることで、基金残高は24億円 になる。当面の大型事業としては市民文化会館建設 が該当するが、これまで説明してきたとおり本体建 設費や外構工事費を含め、約57億円が必要となる。 これら工事費の支出は令和8年度から10年度までの 3年間で、現段階の基金の目標額は15億円程度、工 事費の約25%程度を見込んでいる。

また、市民文化会館建設事業に対するその他の財

源としては、国土交通省の都市構造再編集中支援事 業費補助金を約15億円見込んでおり、それらの残額 を起債や一般財源で賄いたい。

補正予算成立後の本基金は24億円となり、目標の 15億円は超えているが、市民文化会館建設を目的と して積み立てているのは、令和3年度に1億円であ るため、今年度と合計して6億円で、あと9億円ほ ど不足しており、令和5年度から8年度までの3年 間の決算等の状況を見て、積み立てる機会があれ ば、随時積み立てることとし、15億円を目指す考え で取り組んでいきたい。

#### 厚生文教委員会 委員長 武田 典久

# ◆大洲市印鑑条例の一部改正について

説明 印鑑登録証明書の交付申請の際に、提示が必 要となる印鑑登録証の代わりに、マイナンバーカー ドを利用して交付申請ができるよう、条例の一部を 改正するもの。

問 マイナンバーカードを活用し、コンビニでの申 請が可能となることは非常に便利であるが、その発 行手数料はどうなるのか。

答 印鑑登録証明書の金額は、窓口でもコンビニで も同じく300円であるが、コンビニ申請では市から 事業者に対し1件あたり117円負担する必要がある。

# 問 現在の印鑑登録証は不要となるのか。

答 これまでの印鑑登録証による申請も可能である ことから、印鑑登録証が不要となるものではない。

# 《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

# ◆児童館運営経費

説明 喜多児童館遊戯室に設置してある天井埋め込 み型エアコン3台のうち2台が老朽化によって使用 不能となったことにより、新たに床置き型エアコン 2台に改修する予算を計上するもの。

# 問 床置き型としたのはなぜか。

答 天井埋め込み型での改修となれば、2倍以上の 費用が必要となる。また、工期的にも年度内完成が 見込めず、児童館の環境を早期に整える観点からも 床置き型とした。